

## 恵那市スポーツ施設 料金表

R2.4.1～

施設名	区分	単位	使用料		備考	
			施設	照明		
まきがね公園	体育館	一般(全面)	1時間	900円	全灯1,230円 1/2灯615円 1/3灯410円	
		一般(2/3面)	1時間	600円		
		一般(1/2面)	1時間	450円		
		一般(1/3面)	1時間	300円		
		高校生以下(全面)	1時間	450円		
		高校生以下(2/3面)	1時間	300円		
		高校生以下(1/2面)	1時間	225円		
		高校生以下(1/3面)	1時間	150円		
		スポーツ以外に使用	1時間	4,710円		
		アマチュアスポーツ	1時間	4,710円		
		アマチュアスポーツ以外	1時間	15,710円		
	放送設備	1回	1,040円	—		
	シャワー	1回	100円	—		
	体力センター	一般	1回	200円	—	
		高校生・65歳以上	1回	100円	—	
		回数券(一般)	12回	2,090円	—	
		回数券(高校生・65歳以上)	12回	1,040円	—	
	会議室・和室	1室	1時間	260円	620円※	※冷暖房代
	テニスコート	1面	1時間	410円	730円	
	多目的広場	全面	1時間	1,160円	2,080円	
		半面	1時間	580円	1,040円	
	野球場	一般	1時間	1,560円	—	
		高校生以下	1時間	780円	—	
弓道場	放送設備・カウンボード	1回	520円	—		
	個人	1時間	100円	—		
	団体	1時間	930円	—		
	照明料(近的or遠的)	1時間	100円	—		
	回数券(100円券)	24枚綴り	2,200円	—		
まきがね西	グラウンド	全面	1時間	300円	1,040円	
	体育館	全面	1時間	300円	620円	
毛呂窪	グラウンド	全面	1時間	300円	1,030円	
	体育館	全面	1時間	300円	620円	
中野方	グラウンド	全面	1時間	300円	1,030円	
岩村	グラウンド	全面	1時間	300円	1,030円	
山岡	B&Gアリーナ	全面	1時間	300円	620円	
		半面	1時間	150円	310円	
		個人利用	4時間	100円	—	
		個人利用(高校生以下)	4時間	50円	—	
	B&G柔剣道場	全面	1時間	200円	—	
		一般	1回	200円	—	
	B&Gプール	高校生以下	1回	100円	—	
		未就学児付添	1回	100円	—	
		回数券(100円券)	12枚綴り	1,040円	—	
	グラウンド	野球用	1時間	300円	1,040円	
		サッカー用	1時間	300円	1,040円	
テニスコート	1面	1時間	400円	520円		
マレットゴルフ場	個人	1回	200円	—		
	年間	年間	2,090円	—		
	団体	1回	2,090円	—		
弓道場	個人	1時間	110円	—		
	専用	1日	630円	—		
明智	B&Gアリーナ	全面	1時間	300円	620円	
		半面	1時間	150円	310円	
		個人利用	4時間	100円	—	
		個人利用(高校生以下)	4時間	50円	—	
	B&Gプール	一般	1回	200円	—	
		高校生以下	1回	100円	—	
		未就学児付添	1回	100円	—	
		回数券(100円券)	12枚綴り	1,040円	—	
グラウンド	全面	1時間	300円	1,040円		
武道館	全面	1時間	200円	—		
弓道場	個人	1時間	110円	—		
	専用	1日	630円	—		
上矢作	グラウンド	全面	1時間	300円	1,030円	
	体育館	全面	1時間	300円	620円	
	テニスコート	1面	1時間	300円	510円	
	弓道場	個人	1時間	110円	—	
		専用	1回	630円	—	
	プール	一般	1回	200円	—	
		高校生以下	1回	100円	—	
未就学児付添		1回	100円	—		
回数券(100円券)		12枚綴り	1,040円	—		
串原	弓道場	個人	1時間	110円	—	
		専用	1日	630円	—	

**備考**

- 市外在住者が主として使用する場合は、使用料・照明料の1.5倍に相当する額。
- 弓道場における専用とは施設又は付属設備もしくは器具を大会、講習会、試合等で独占使用すること。
- 1年間とは4月1日から翌年3月31日まで。
- マレットゴルフ場における団体とは10人以上のグループ。
- 使用時間または超過時間に1時間未満の端数がある時は、1時間に切り上げる。
- 「恵那市認定証学習活動団体登録要綱」に基づく登録をしている団体は、各目的に合った公の施設の際には「恵那市公の施設の使用料等減免取扱規則」による使用料の減免を受けることができます。